

V その他の水質測定結果の概要

1 全窒素及び全リン

富栄養化の原因物質といわれる窒素、リンについて、河川 28 水域 32 地点、湖沼 4 水域 8 地点、海域 5 水域 7 地点で測定を行った。

河川について、全窒素の最大値及び平均値が最も高かった地点は、浅野川下流の鞍降橋で、最大値は 17mg/L、平均値は 5.7mg/L であった。全リンの最大値及び平均値が最も高かった地点も、浅野川下流の鞍降橋で、最大値は 0.79mg/L、平均値は 0.26mg/L であった。

湖沼について、全窒素の最大値及び平均値が最も高かった地点は、河北潟の大根布放水路前で、最大値は 3.0mg/L、平均値は 1.5mg/L であった。全リンの最大値及び平均値が最も高かった地点も、河北潟の大根布放水路前で、最大値は 0.18mg/L、平均値は 0.12mg/L であった。

海域について、全窒素の最大値及び平均値が最も高かった地点は、金沢港（甲）の泊地出口で、最大値は 1.4mg/L、平均値は 0.91mg/L であった。全リンの最大値及び平均値が最も高かった地点は、七尾南湾（乙）の寿町防波堤内で、最大値は 0.19mg/L、平均値は 0.099mg/L であった。測定結果は参考資料 5（p. 74, 75）に示す。

2 特殊項目（銅、全亜鉛）

銅、全亜鉛については、梯川水系を中心に河川 13 水域 21 地点で測定を行っている。銅の最大値が最も高かった地点は、郷谷川の主谷川合流点下流で、値は 0.20mg/L、平均値が最も高かった地点は、郷谷川の主谷川合流点上流で、値は 0.12mg/L であった。全亜鉛の最大値及び平均値が最も高かった地点は、郷谷川の主谷川合流点下流で、最大値は 0.47mg/L、平均値は 0.24mg/L であった。測定結果は、参考資料 6（p. 76）に示す。

3 その他の項目（陰イオン界面活性剤）

陰イオン界面活性剤については、河川 11 水域 11 地点、湖沼 1 水域 1 地点、海域 1 水域 1 地点で測定を行った。生活排水が多く流入する御祓川下流の仙対橋において、最大値は 0.29 mg/L、平均値は 0.18 mg/L と、他の測定地点より高い値を示している。測定結果は、参考資料 7（p. 77）に示す。

4 水生生物保全環境基準に係る事前調査結果

全亜鉛については、特殊項目として全亜鉛の測定が行われている地点を除く、河川 44 水域 67 地点、湖沼 3 水域 7 地点、海域 11 水域 38 地点、計 112 地点で測定を行った。最大値及び平均値が最も高かった地点は、御祓川下流の仙対橋で、最大値は 0.092mg/L、平均値は 0.034mg/L であった。

ノニルフェノールについては、河川 47 水域 76 地点、湖沼 4 水域 8 地点、海域 11 水域 38 地点、計 122 地点で測定を行ったが、いずれの地点も報告下限値未満であった。

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩については、河川 47 水域 76 地点、湖沼 4 水域 8 地点、海域 11 水域 38 地点、計 122 地点で測定を行ったが、最大値は、浅野川下流の松寺橋で、0.021mg/L であった。測定結果は、参考資料 8 (p.78～83) に示す。

5 海水浴場

県内の主要 15 海水浴場（年間延べ利用者数、概ね 1 万人以上）について、原則として遊泳期間前及び遊泳期間中にそれぞれ 2 日ずつ計 8 回（1 日に午前、午後の 2 回）水質測定を行った。

その結果、遊泳期間前に水浴場として良好な水質である「水質 AA」及び「水質 A」にランクされた水浴場は 10（遊泳期間中：7）水浴場、遊泳可能な水質である「水質 B」及び「水質 C」は 5（同：8）水浴場で、「不適」の水浴場はなかった（表－6－1，2）。なお、水浴場の水質判定基準は表－7 のとおりである。

表－6－1 海水浴場水質調査結果（遊泳期間前）

海水浴場名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
片野海水浴場	A	AA	A	A	A
橋立海水浴場	B	A	A	A	B
小舞子海水浴場	A	B	AA	AA	A
徳光海水浴場	B	AA	AA	AA	A
内灘海水浴場	B	AA	AA	B	B
白尾海水浴場	B	AA	A	AA	AA
高松北部海水浴場	AA	A	A	A	AA
今浜海水浴場	B	A	B	A	B
千里浜海水浴場	B	A	B	A	B
大島海水浴場	B	AA	B	B	AA
増穂浦海水浴場	B	B	B	AA	B
八ヶ崎海水浴場	B	AA	B	AA	AA
袖ヶ浜海水浴場	AA	AA	AA	A	A
見附海水浴場	AA	A	AA	A	AA
鉢ヶ崎海水浴場	AA	AA	A	AA	AA

表－6－2 海水浴場水質調査結果（遊泳期間中）

海水浴場名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
片野海水浴場	A	A	A	A	B
橋立海水浴場	C	B	A	A	B
小舞子海水浴場	B	B	AA	A	A
徳光海水浴場	A	AA	AA	A	A
内灘海水浴場	A	B	AA	AA	B
白尾海水浴場	B	A	A	A	A
高松北部海水浴場	A	A	AA	A	A
今浜海水浴場	B	B	B	B	B
千里浜海水浴場	B	AA	B	B	B
大島海水浴場	B	B	B	AA	B
増穂浦海水浴場	B	B	B	A	B
八ヶ崎海水浴場	B	B	B	A	B
袖ヶ浜海水浴場	AA	A	AA	AA	AA
見附海水浴場	AA	A	AA	A	AA
鉢ヶ崎海水浴場	A	AA	AA	A	AA

海水浴場水質測定地点図



表一七 水浴場の水質判定基準

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度	
適	水質 AA	不検出 〔 検出限界 2個/100mL 〕	油膜が認められ ない	2 mg/L 以下 (湖沼は 3 mg/L 以下)	全透 (または 1 m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められ ない	2 mg/L 以下 (湖沼は 3 mg/L 以下)	全透 (または 1 m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認め られない	5 mg/L 以下	1 m 未満～ 5 0 cm 以上
	水質 C	1,000 個/100mL 以下	常時は油膜が認め られない	8 mg/L 以下	1 m 未満～ 5 0 cm 以上
不適	1,000 個/100mL を 超えるもの	常時油膜が認め られる	8 mg/L 超	5 0 cm 未満	

(備考)

「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD又は透明度によって「水質AA」、「水質A」、「水質B」あるいは「水質C」を判定し、「水質AA」及び「水質A」であるものを「適」、「水質B」及び「水質C」であるものを「可」とする。

- ・各項目のすべてが「水質AA」である水浴場を「水質AA」（水質が特に良好な水浴場）とする。
- ・各項目のすべてが「水質A」以上である水浴場を「水質A」（水質が良好な水浴場）とする。
- ・各項目のすべてが「水質B」以上である水浴場を「水質B」とする。
- ・これら以外のものを「水質C」とする。